

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	東町1丁目	扇台土地区画整理事業施行区域内	%	個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域	—	路線	—	比準	—	—		
	東町2～7丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		
		市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
	新久	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域			—純	14			
			2 上記以外の地域							
			(1) 中原、榎戸、大久保、霞川、富士塚、武蔵野、下新田、神送塚、十文字原							
		イ 市道幹線41号線（いちょう通り）沿	50	1.1	—中	43中	66中	66		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	—中	34中	54中	54		
			(2) 清水、水俣、子ノ神							
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.1	—中	43中	69中	69		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	—中	34中	61中	61		
		(3) 桂ノ庄、八瀬ノ里、山ノ神、清水沢	50	1.1	—中	29中	59中	59		
		(4) 上記以外の地域	50	1.1	—中	21中	47中	47		
う	上小谷田1～2丁目	市街化区域	—	路線	—	比準	—	—		
		市街化調整区域	40	1.1	—中	40中	81中	81		
	上小谷田3丁目	市街化区域	—	路線	—	比準	—	—		
		市街化調整区域	40	1.1	—中	50中	78中	78		
	牛沢町	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	50	1.1	—中	50中	69中	69		
お	扇台1～6丁目	扇台土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
		扇町屋	—	路線	—	—	—	—		
	扇町屋	市街化調整区域								
		1 国道16号線沿	50	1.1	—	—中	71中	71		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—中	52中	52		
扇町屋1丁目	扇台土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別			

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	扇町屋 1丁目	市街化区域	—	路線	—	比準	—	—	—	—
	扇町屋 2～5丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準	—	—
か	鍵山 1丁目	入間市駅北口土地区画整理事業施行区域内	—	個別	個別	個別	個別	個別	—	—
		市街化区域	—	路線	—	比準	—	—	—	—
	鍵山 2丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準	—	—
	鍵山 3丁目	市街化区域	—	路線	—	比準	—	—	—	—
	春日町 1～2丁目	市街化調整区域	50	1.1	—中	50中	77中	77	—	—
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	—
		市街化調整区域	50	1.1	—中	50中	66中	66	—	—
	金子中央	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—
	上藤沢	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準	—	—
		市街化調整区域	—	—	—	—	—	—	—	—
1 農業振興地域内の農用地区域		—	—	—純	16	—	—	—	—	
2 上記以外の地域		—	—	—	—	—	—	—	—	
(1) 国道463号線（バイパス）沿、 主要地方道川越入間線沿、 市道幹線58号線（藤沢中央通り） 沿		50	1.1	—中	49中	67中	67	—	—	
(2) 市道幹線56号線（藤宮道路）沿	50	1.1	—中	43中	57中	57	—	—		
(3) 上記以外の地域	50	1.1	—中	37中	51中	51	—	—		
上谷ヶ貫	市街化調整区域	—	—	—	—	—	—	—	—	
	1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	—純	14	—	—	—	—	
	2 上記以外の地域	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(1) 宝開地、外野、内野、南御誉田、 北御誉田	—	—	—	—	—	—	—	—	
	イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.2	—中	43中	68中	68	—	—	
	ロ 上記以外の地域	50	1.1	—中	42中	51中	51	—	—	
(2) 上記以外の地域	40	1.1	—中	21純	14純	14	—	—		
河原町	入間市駅北口土地区画整理事業施行区域内	—	個別	個別	個別	個別	個別	—	—	
	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準	—	—	

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	狭山台	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	純 17	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	中 33	中 54	中 54		
し	狭山台1～4丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		
		市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
し	下藤沢	市街化調整区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 19				
し	下谷ヶ貫	2 上記以外の地域	50	1.1	—	中 47	中 67	中 67		
		(1) 国道463号線（バイパス）沿、 主要地方道川越入間線沿、 市道幹線58号線（藤沢中央通り） 沿	50	1.1	—	中 47	中 67	中 67		
し	下谷ヶ貫	(2) 上記以外の地域	50	1.1	—	中 35	中 51	中 51		
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 14				
し	下谷ヶ貫	2 上記以外の地域	50	1.1	—	中 42	中 68	中 68		
		(1) 向野、外野、芝蔭、踊場、西原、 中原、東原、坂下、根道、矢口	50	1.1	—	中 40	中 51	中 51		
し	新光	イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.2	—	中 42	中 68	中 68		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	—	中 40	中 51	中 51		
し	新光	(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中 21	純 13	純 13		
		市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
し	善蔵新田	市街化調整区域	40	1.0	—	中 31	中 48	中 48		
		扇台土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
せ	善蔵新田	市街化区域	—	路線	—	—	比準	比準		
		市街化調整区域								
せ	善蔵新田	1 国道463号線（バイパス）沿	50	1.1	—	—	中 61	中 61		
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	—	中 53	中 53		
た	高倉	全域	50	1.1	—	—	中 53	中 53		
	高倉1丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		
	高倉2丁目	入間市駅北口土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	高倉 2丁目	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
		高倉 3～5丁目	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準	
	高根	市街化調整区域	50	1.1	—中	44中	62中	62		
		全域	50	1.1	—中	31	—	—		
	て	寺竹	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準	
			市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純	13				
		2 上記以外の地域								
		(1) 表山南一号、表山南二号、表山北一号、表山北二号、東桂、外野東一号、外野東二号、外野西一号、外野西二号、北内野、南内野								
		イ 県道二本木飯能線沿	50	1.1	—中	37中	51中	51		
	ロ 上記以外の地域	40	1.1	—中	36中	45中	45			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	—中	20純	8.8純	8.8			
と	豊岡 1～2丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		
	豊岡 3～4丁目	扇台土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
豊岡 5丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準			
な	中神	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純	14				
		2 上記以外の地域								
		(1) 新狭山、中狭山、南狭山、西狭山、外野、西立野、松原、杓子ヶ谷戸、東立野、中原、坂上、向田、山王塚、窪台、坂下、宮前、久保、懈窪、新田山、中神、中神前								
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.2	—中	42中	68中	68		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	—中	40中	54中	54		
(2) 上記以外の地域	40	1.1	—中	21純	21純	21				
に	西三ツ木	市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
に	西三ツ木	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	純 14	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域									
		(1) 立野、東武蔵野、八瀬、西武蔵野、向ヶ岡、桂ノ里、金子山、箭ノ根ヶ原	50	1.1	—	中 38	中 46	中 46			
		(2) 東金子、西金子									
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.2	—	中 43	中 68	中 68			
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	—	中 42	中 50	中 50			
	二本木	市街化調整区域	(3) 上記以外の地域	40	1.1	—	中 21	純 11	純 11		
			1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 16			
			2 上記以外の地域								
			(1) 国道16号線沿	50	1.1	—	中 41	中 82	中 82		
			(2) 県道所沢青梅線沿	50	1.1	—	中 36	中 65	中 65		
			(3) 県道狭山下宮寺線沿、市道幹線44号線沿	50	1.1	—	中 31	中 61	中 61		
ね	根岸	(4) 上記以外の地域	50	1.1	—	中 31	中 49	中 49			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 14				
		2 上記以外の地域									
		(1) 東狭山、北立野、富士塚、杓子ヶ谷戸、台畑、中畑、榎戸、川端、前原、沢田									
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.1	—	中 42	中 69	中 69			
	の	野田	ロ 上記以外の地域	50	1.1	—	中 40	中 56	中 56		
			(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中 21	中 34	中 34		
			市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
			市街化調整区域								
			1 国道299号線沿	50	1.1	中 24	中 41	中 65	中 65		
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 22	中 33	中 46	中 46		
は	花ノ木	市街化調整区域									

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	花ノ木	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	純 14	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域								
		(1) 塚場	50	1.0	—	中 34	中 51	中 51		
		(2) 桜木、川向、東原、大門東、大門西、 貉川、上真土								
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.2	—	中 42	中 70	中 70		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	—	中 40	中 53	中 53		
		(3) 上記以外の地域	40	1.1	—	中 21	純 14	純 14		
ひ	東藤沢 1～7丁目	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		
		東藤沢 8丁目	—	路線	—	比準	比準	比準		
	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 19				
		2 上記以外の地域	50	1.1	—	中 35	中 51	中 51		
		市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準		
ふ	仏子	市街化調整区域								
		1 上広瀬、下ヶ谷戸、下河原、上野下、 三ツ又、欠下	50	1.1	—	中 37	中 48	中 48		
		2 大沢口、万亀、登見欠、中島								
		(1) 県道富岡入間線沿	50	1.1	—	中 41	中 62	中 62		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	—	中 34	中 56	中 56		
		3 上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 26	純 12	純 12		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
み	三ツ木台	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		南峯	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 13				
		2 上記以外の地域								
		(1) 東外野、東武蔵野、中桂、西逃水、 西武蔵野、東桂、東桜畑、西桜畑、 東加根古、東逃水、西加根古、新田								
イ 県道二本木飯能線沿	50	1.1	—	中 38	中 58	中 58				

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
み	南峯	ロ 上記以外の地域	40	1.1	—	中	36中	46中	46		
		(2) 上記以外の地域									
		イ 県道二本木飯能線沿	50	1.1	—	中	23純	13純	13		
	宮寺	ロ 上記以外の地域	40	1.1	—	中	17純	8.8純	8.8		
		市街化区域	—	路線	—	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域					純 8.3	純 9.4			
		2 上記以外の地域									
		(1) 狭山下、狭山台、狭山際、狭山峰、元狭山久保、寄木森、一本松、大山、上金堀沢、滝ノ入、下金堀沢、滝海道、山王平、長畝、柳沢、新光、大泥濘谷、聖天平、上縄竹、下縄竹、大中丸、稲荷谷、入谷、西谷	40	1.1	中	14中	17純	11純	11		
		(2) 上記以外の地域									
		イ 国道16号線沿	50	1.1	—	中	44中	69中	69		
		ロ 主要地方道川越入間線沿	50	1.1	—	中	44中	57中	57		
		ハ 県道狭山下宮寺線沿	50	1.1	—	中	33中	52中	52		
		ニ 県道所沢青梅線沿	50	1.1	中	19中	34中	62中	62		
ホ 市道幹線38、39、56号線沿	50	1.1	—	中	36中	52中	52				
ヘ 市道幹線19号線（大森通り）沿	50	1.1	—	中	34中	56中	56				
ト 上記以外の地域	50	1.1	中	14中	22中	45中	45				
宮前町	全域	—	路線	—	比準	比準	比準				
も	木蓮寺	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域					純 13	純 14			
		2 上記以外の地域									
		(1) 西桂、西欠淵、踊場、大久保、欠淵、南台、久保、外野、谷ノ上、登戸、出口、東金子、西金子									
		イ 主要地方道青梅入間線沿	50	1.1	—	中	40中	68中	68		
ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	25中	34中	43中	43				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中	21純	7.8純	7.8				

市区町村名：入間市

所沢税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	森坂	全域	% 50	倍 1.1	倍 一	倍 中 50	倍 中 74	倍 中 74	倍	倍